

# 常陸農業協同組合の居宅介護支援サービスにかかる重要事項説明書

## 1. 事業者

常陸農業協同組合（本店住所） 茨城県常陸太田市山下町 3889

## 2. 事業の目的と運営方針

### (目的)

利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように、利用者の選択に基づき居宅サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう援助を行います。

### (方針)

- 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正中立にサービスを行います。
- 市町村、介護保険施設、居宅サービス事業者等との連携に努めます。

## 3. サービス提供事業（ご利用事業所）

### 居宅介護支援

介護保険事業所番号	0871400248号
住 所	茨城県高萩市本町1丁目100番地の2
管理者名	山崎えり子
居宅介護支援専門員	山崎えり子
連絡電話番号	0293-24-2232
サービス提供地域	日立市・高萩市・北茨城市・那珂市・福島県大熊町

## 4. ご利用事業所の職員体制

管理者	1名
居宅介護支援専門員	1名（常勤1名）
事務員	1名

## 5. 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日（祝日、12/31～1/3を除く）
営業時間	8：30～17：00



## 9. 事故等緊急時の対応

サービスの提供中に容態の急変・事故等が発生した場合は、主治医、救急、ご家族等へ連絡をいたします。

主治医  
(かかりつけ医) 主治医氏名 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_

ご家族 氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_

## 10. 虐待防止に関する事項

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	J A 常陸高萩地区介護支援センター センター長 菊地 真弓
-------------	-----------------------------------

(2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともにその結果について従業員に周知徹底しています。

(3) 虐待防止のための指針を整備しています。

(4) 従業員に対し、虐待防止のための研修を定期的実施しています。

サービス提供中に、当該事業所従業員又は養護者（現に擁護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

私は、重要事項説明書及びサービス内容説明書の説明を受けました。

利用者（または家族）

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人（選任された場合）

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

説明者 所属事業所 常陸農業協同組合指定居宅介護支援事業所

氏名 山崎 えり子 印

初回説明事項からの変更

変更事項： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日説明

変更事項： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日説明

## 居宅介護支援サービス内容説明書

### 1. 居宅介護支援サービスの内容

- (1) ご利用者様の日常生活の状況及び希望を踏まえて、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行います。
- (2) 作成した居宅サービス計画は、ご利用者又はご家族に説明し、同意を得た上で提供いたします。
- (3) 基本的に毎月1回はご利用者宅を訪問し、居宅サービスに実施状況の把握を行います。
- (4) 居宅サービス計画の変更を希望される場合は、速やかに対応し、サービス提供事業者等への連絡調整等を行います。
- (5) 必要に応じ、サービスの提供事業者との担当者会議を開催し、居宅サービス計画の作成、見直しを行います。
- (6) 要介護認定時や更新の際も、再度ご利用者の日常生活の状況及び希望を踏まえて、適切な居宅サービス計画の検討・作成を行います。
- (7) 介護保険にかかる給付管理に関する業務を行い、関係機関との連絡調整を行います。
- (8) 居宅介護支援サービスに関する苦情、居宅サービス計画に基づいて提供された居宅サービスに関する苦情について、いつでも対応いたします。
- (9) ご利用者様の人権擁護・虐待の発生、又はその再発防止のために必要な措置を講じます。

### 2. 担当の介護支援専門員

担当する居宅介護支援専門員は、次のとおりです。担当者が変更になる場合は、その氏名を別途ご連絡します。

居宅介護支援専門員

山崎 えり子

連絡先

TEL 0293-24-2232

### 3. その他の費用

交通費（通常の実施地域外の場合のみ） 無・有 （1回につき 円）

以上